

2025 年 11 月 13 日

江南市長 澤田 和延 様

日本共産党江南市委員会
東 義 喜
日本共産党江南市議員団
掛布 まち子
三 輪 陽 子

2026 年度予算編成にあたっての要望書

市民福祉の向上と市政進展のために、日夜ご尽力いただき感謝申し上げます。

物価高騰で貧困と格差が広がり、記録的な猛暑・豪雨など気象災害も顕著となって将来不安が増す一方です。一刻も早い、物価高騰に対する暮らしの支援策が必要となっています。

さて、江南市の来年度予算の編成作業も大詰めを迎えていることと思います。

江南市政が国の悪政から市民生活を守る防波堤の役目を果たし、憲法と地方自治法に則り、暮らし・福祉・教育施策が充実したものとなるよう、来年度予算編成にあたり下記の項目を要望します。

記

【子育て、保育、学童保育に関すること】

1. 中学 3 年、高校 3 年生以外の子どものインフルエンザワクチンに対する助成を実施すること。
特に 2 回接種が必要な 13 歳未満への助成を実施すること。
2. 学童保育の待機児童をなくすこと。学童保育施設の不足が原因で待機児童が出ている布袋、宮田、古西地区については施設を抜本的に拡充すること。学童保育の民間委託は中止し、学童保育所ごとに常勤の支援員を配置し、支援員の待遇の抜本的な改善と運営体制の改善を図ること。
学童保育料の第 2 子、第 3 子に対する減免制度を設け、学童保育料の引き上げは行わないこと。
夏休み中の学童保育への弁当手配を拡充すること。夏休み中の学童保育に学校体育館の利用を認めること。
3. 老朽化した保育園は適正規模の公立保育園として建て直すこと。
あずま・中央統合保育園については、運営委託費に占める人件費比率の最低基準を設け、市が指導監査を十分に行って結果を議会に公開すること。
4. 市内で 1 園、休日保育を実施すること。
5. 保育士の配置基準を、市独自で国基準以上に改善すること。保育士業務を軽減させる対策を進め、正規保育士を確保すること。クラス担任をもつ保育士は正規職員にすること。
6. 兄弟姉妹は、同じ園に入園できるようにすること。

- 7.保護者の育休取得による退園制度をすべての年齢児について止めること。
- 8.こども誰でも通園制度の実施にあたっては、こどもの安全を第一に定期利用方式を基本とし、在園児の保育に影響がでないように配慮すること。
- 9.わかくさ園の老朽化した園舎の改修を急ぎ、直営で存続させること。
- 10.保育園等の給食費を無償化すること。3歳児以上の保育園給食費の値上げを行わないこと。
- 11.正規調理員を採用し保育園の自園調理を堅持すること。保育園給食の民間委託を中止すること。
- 12.不足している市街地の身近な子どもの遊び場、公園の整備をすすめること。近年の猛暑、長雨に考慮し、幼児が室内で安心して遊べる場所を整備すること。

【暮らし、福祉、介護、地域経済に関すること】

- 1.北部地域の新たな公共交通の実証運行を行うこと。
- 2.福祉タクシー券助成制度の対象年齢を80歳まで引き下げ、1回の乗車に対し枚数制限をなくすこと。タクシー料金の値上げや時間指定予約料金徴収の拡大に対し、迎車回送料金の市負担を継続させること。
- 3.これ以上の国民健康保険税の値上げを中止すること。一般会計の負担で、就学後～18歳までの子どもの均等割額分を補助すること。低所得世帯への独自の減免制度をつくること。所得減少による減免適用の基準額を引き上げること。
- 4.国民健康保険の傷病手当金の支給を事業主にも拡充すること。
- 5.低所得者へのヘルパー利用料減免制度をもとに戻すこと。
- 6.介護予防教室等の開催を拡充し、地域のサロン活動への支援を強めること。
- 7.加齢性難聴者への補聴器の購入補助額を増額し、対象を住民税課税世帯にも拡充すること。加齢性難聴を早期発見するための検診制度を設けること。
- 8.給食サービスは昼間独居の方など希望者全員に配食できるようにし、土日も実施すること。
- 9.熱中症対策として、生活保護世帯や低所得者世帯にエアコン設置費、電気代の補助を行うこと。生活保護世帯など生活困窮者へ灯油購入費の助成を実施すること。
- 10.生活保護の扶養照会は止めること。
- 11.省エネ、断熱改修や省エネ機器への買い替えを促す、環境にやさしい住宅改善助成制度を実施すること。
- 12.水道料金の低所得者への減免を行うこと。県の水道広域化検討組織から早期に離脱すること。
- 13.下水道料金の連続値上げを中止すること。
- 14.江南駅周辺の市営駐輪場の有料化を行わないこと。
- 15.中小企業振興基本条例に基づき、実効性のある支援策を講ずること。物価高騰の影響を受けて

業績が悪化した中小企業者を対象とした支援金制度を設けること。

16. 公共施設使用料のこれ以上の値上げは止め、利用時間区分を 1 時間単位に変更すること。ボランティア活動団体などの公共施設の使用料に減免制度を設けること。
17. 乳がん検診（マンモ）の実施場所を、すいとぴあ江南だけでなく市中心部にも設けること。

【教育に関すること】

1. 小学校給食費の無償化にあたり、給食の質の低下を招かないこと。不登校児童生徒やアレルギー対応のため弁当を持参する児童生徒へ給食費分を補助すること。
2. 給食センターにおいて、希望する不登校児童生徒と付き添いの保護者へ給食を提供すること。You・輝に通う児童生徒に、学校給食を配送すること。
3. 不登校児童生徒に対し多様な居場所を保障すること。市内民間フリースクールの運営に対し補助すること。
4. スクールサポートスタッフの配置を新年度も継続すること。
5. 特別支援教育の施設や指導員体制の充実を図ること。
6. 就学援助の基準を生活保護基準の 1.4 倍まで引き上げ、近隣市町並みに、PTA 会費やクラブ活動費を支給対象品目に加えること。
7. ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである「日本政府に核兵器禁止条約の参加・批准を求める署名」に市長が署名すること。小学生の広島平和記念式典への派遣を各校 2 名以上に増やすこと。8 月の世界平和を願うパネル展の内容を拡充し、市民参加で充実させること。
8. 教職員の多忙化解消を着実に実行すること。心の教室相談員の勤務時間の拡充、スクールソーシャルワーカーの増員を図ること。
9. 学校や市役所、公共施設のトイレ個室に生理用品を置き、誰でも使えるようにすること。
10. 各学童保育所に対して、図書の配本を行うこと。

【環境・農業・防災対策に関すること】

1. 傷んだ生活道路や歩道の改修をすすめ、道路や歩道にはみ出し通行の妨げとなる雑草の管理を徹底すること。危険な歩道の段差を解消すること。
2. 消えた横断歩道や停止線のすみやかな修復を県に要望すること。
3. 浸水被害が頻発する地域の、耕作放棄地を活用した雨水調整池の整備を進めること。
4. 資源ごみ回収ステーションを市中心部や宮田地域等にも増設し、すべての種類の資源ごみをそれぞれ出せるようにすること。地域の立ち当番制度を縮小し、資源ごみ排出の利便性を向上させること。地域の回収拠点 1 か所あたり 1 万 2 千円の分別協力金を見直し、1 か所当たりの世帯数

の均衡化を図ること。ふれあい収集の対象者の範囲を広げること。

- 5.市が先頭にたち市民、企業と一体で気候危機対策を加速させること。学校施設の断熱性能を高め、公共施設更新時には建物の省エネ化をすすめ太陽光パネルを設置すること。
- 6.農業塾を開催し、半農半Xなどの小規模農業を奨励し耕作放棄地の増加を食い止めること。定年帰農を促し、不要となった農機具のリサイクル制度や貸し出し制度をつくること。新規就農者へ実効性、持続性のある支援を行うこと。新規就農者の農作物を学校・保育園給食で活用するなど、販路の開拓を支援すること。
- 7.曾本地区工場用地整備事業は、費用対効果や物価高騰下の事業費膨張、農地保全の重要性を鑑み、いったん立ち止まること。
- 8.防犯灯の設置費や電気代にかかる区・町内会負担をなくし、全て市管理に改めること。
- 9.避難所運営に女性の視点を取り入れ高齢者や障害者、乳幼児などの弱者対策を万全にすること。

【ジェンダー平等、事業の見直し、公共施設の再配置、老朽化対策に関すること】

- 1.機械的、一方的な事業の削減で、市民福祉を後退させないこと。
- 2.老人福祉センターなどのお風呂廃止で行き場を無くす高齢者への入浴券補助を継続すること。
- 3.藤ヶ丘児童館の建物を地域と協力して、今後も活用できるようにすること。
- 4.学習等供用施設や公民館の和式トイレを洋式化すること。
- 5.投票所まで行けない高齢者のために、移動投票所を導入すること。
- 6.すいとぴあ江南の民間譲渡・廃止計画については、市民の声をしっかりと聞き、市民参加条例に基づいて公開の検討組織で議論し、廃止ありきではなく他の選択肢も含め慎重に判断すること。
- 7.公共施設の再配置は、地域住民の合意と納得、協力のもとに進め、強引な統廃合は行わないこと。特に小学校の統廃合は慎重にすること。
- 8.減らしすぎた正規職員を計画的に増やし、災害時でも市民の安全・安心を守って働くことができる市役所をつくること。経験年数を反映させた給与加算を設けるなど会計年度任用職員の待遇を抜本的に改善し、正規化を進めること。会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給条件を、週 15.5 時間以上勤務に改めること。
- 9.ジェンダー平等社会の推進のために、市が率先し女性幹部の登用、審議会の女性委員を増やすなどの積極的な取り組みをすすめること。
10. 自衛隊への 18 歳名簿の提供はやめること。除外申請の手続きについて、市 HP だけではなく広報こうなんにも掲載して広く周知すること。陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のための 15 歳の住民基本台帳閲覧を自衛隊に許可しないこと。